

倉敷市職員定期健康診断等業務委託（単価契約）の一般競争入札 質問回答一覧

質問 番号	質問	回答
1	6 入札参加資格申請の手続き (1) 提出書類 ウ 賦課されているすべての税（国税、県税、市税）に滞納がないことの証明書（発行日から3か月以内のもの。写し可。） ⇒発行日から3か月以内とは書類提出日時点か開札日時点か	一般競争入札参加資格審査申請書提出日時点です。
2	キ 日本医師会による臨床検査精度管理調査又はこれに準ずる精度管理調査の調査実施の事実及びその評価が確認できる書類（写し可。） ⇒集団健診の血液検査、代謝物検査を外注している場合、外注先の評価結果で良いか	外注先は不可です。
3	「一般競争入札参加資格審査申請書」の使用印鑑届欄ですが、丸印・角印の両方の押印が必要でしょうか。	いずれか片方のみでもかまいません。ただし、使用印鑑届に個人名のみの印鑑は使用できません。
4	事前提出書類の「実施実績が確認できる書類」について、書式の指定もしくは記入例はございますでしょうか。	過去に受託した業務委託契約書の写し、発注者に提出した実績を報告する書類（業務完了報告書、実績報告書など）の写し等を想定しているため、特に様式の指定・記入例はありません。
5	委任状も9/10までの事前提出となりますでしょうか。	委任状は入札立会に関するもののため、開札日当日の提出でかまいません。なお、入札立会を希望される場合は、令和7年9月25日（木）の17時までに電話連絡をお願いします。
6	入札（見積）書の金額の頭には「¥」が必要でしょうか。	「¥」は必要です。（記入例をご確認ください。）
7	入札（見積）書の押印は、委任状記載の受任者の印鑑で良いでしょうか。	委任状は入札立会に関するもののため、受任者の印鑑は不可です。入札（見積）書の押印は、「一般競争入札参加資格審査申請書」の使用印鑑届のものを使用してください。
8	入札内訳書について、右上に（円）と表記がありますので、「単価」ならびに「単価×数量」には「¥」や「円」の記載は不要でしょうか。	入札内訳書には「¥」や「円」の記載は不要です。
9	入札書の内封筒の封印は、委任状記載の受任者の印鑑で良いでしょうか。	質問番号7と同様の理由により不可です。
10	入札書の外封筒に記載の宛名ですが「人事課 行」ではなく「人事課 御中」への変更も不可という解釈で良いでしょうか。	「人事課 行」でも「人事課 御中」でも、どちらでもかまいません。
11	別紙2の「検査項目」内の結核検査ですが、赤沈検査に対応していない場合、同等の別検査（CRP等）の実施でも良いでしょうか。	赤沈検査の代替えとしてCRP検査を実施してもかまいません。その場合、入札内訳書には、赤沈検査の単価の欄にCRP検査の単価を記入してください。
12	今回の受託業務内の「保健指導」は特定保健指導とは異なる認識ですが、ご指定の指導要領や面談記録帳票などはございますでしょうか。	指定の指導要領等はありません。特定保健指導に準じます。